

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表につきまして

男女の賃金の差異とは、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合(%)で示したものです。

全労働者	72.4%
うち正規雇用労働者	95.7%
うち非正規雇用労働者	86.8%

対象期間 2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日

社会福祉法人 進和学園